

**第 2 期四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる
令和 3 年度 主要事業の実施状況について**

令和 4 年 7 月 4 日

四日市市こども未来部

I. 第2期四日市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、平成27年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市において子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備を総合的かつ計画的に進めるため、令和2年度から令和6年度までを計画期間として策定されたものです。

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育てを家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます



基本目標	基本施策	推進施策	
基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と 子育てを支える環境が 整ったまち	(1) 就学前教育・保育の充実	① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実 ② 発達に応じた教育・保育環境の向上 ③ 幼保こ小中連携の促進	
	(2) 子育て家庭への支援	① 多様な子育て支援サービスの充実 ② 子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実 ③ 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及 ④ ワーク・ライフ・バランスの促進 ⑤ 子育てに関する情報提供の充実 ⑥ 子育てにかかる経済的な負担の軽減	
	(3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進	① 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進 ② 心豊かでたくましく自立した子どもの育成 ③ 家庭・地域における子育て力の向上 ④ 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進	
	基本目標2 親と子が安心して 自立した生活を送れるまち	(1) 社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	① 児童虐待防止対策の強化 ② ひとり親家庭の自立支援の推進
		(2) 発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	① 途切れない支援の充実 ② 質の高い専門的な発達支援の充実
	基本目標3 安心して子どもを 産み育てられるまち	(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の充実	① 安全な妊娠・出産への支援の充実 ② 妊娠期からの途切れない相談体制の充実
		(2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進	① 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実 ② 妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実 ③ 望ましい生活習慣の推進

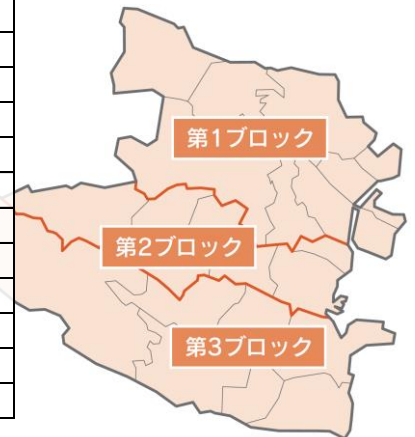
また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度「四日市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



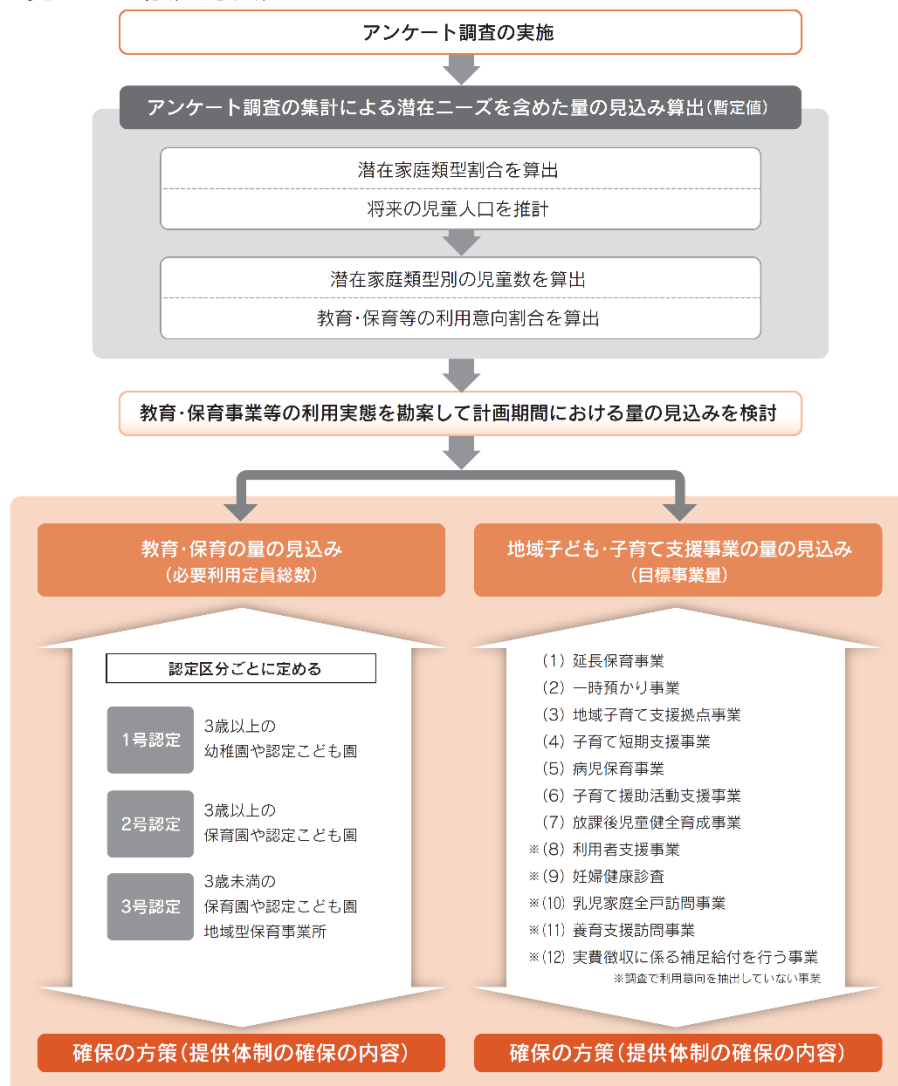
Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)(保育園の一時保育など)	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	3ブロック
	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域



〔量の見込みと設定方法〕



1. 教育・保育事業

(1) 令和3年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	31園（公立17園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 保育園【3号認定：3歳未満】	50園（公立20園、私立30園）
こども園【1号認定、2号認定、3号認定】	5園（公立4園、私立1園）
地域型保育事業【3号認定】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	20園

(2) 令和3年度の計画値と園児数の状況

（令和2年10月現在）

（令和3年10月現在）

市全体	令和2年度 実績				令和3年度 実績				
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	4,114	3,122	516	2,026	4,060	3,075	510	2,030	
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	6,326	3,594	485	1,899	6,334	3,666	515	1,956
幼稚園	6,256 3,563 3,563				6,194 3,448 3,448				
保育園		3,267 3,200 3,240	401 301 601	1,536 1,560 1,723		3,205 3,127 3,160	413 288 571	1,514 1,473 1,707	
保育園(鈴鹿市)		35 39 39	7 5 9	23 19 20		35 44 44	7 2 2	23 26 26	
認定こども園	70 21 21	292 266 272	17 16 28	92 96 102	140 47 47	426 443 446	29 25 50	158 168 191	
地域型保育事業所			60 60 67	248 224 228			66 44 58	261 249 260	
②-③	0	▲46	▲323	▲174	0	▲36	▲322	▲268	

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	1,990	1,277	243	828	1,941	1,244	240	835	
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	2,581	1,501	226	763	2,581	1,519	241	809
幼稚園	2,551 1,678 1,678				2,551 1,605 1,605				
保育園		1,386 1,323 1,334	181 123 273	598 632 711		1,404 1,382 1,391	190 123 256	631 646 757	
認定こども園	30 11 11	115 98 99	9 9 12	36 32 36	30 11 11	115 90 90	9 6 8	36 33 34	
地域型保育事業所			36 26 30	129 96 99			42 12 16	142 115 121	
②-③	0	▲12	▲157	▲86	0	▲9	▲139	▲118	

第2ブロック (横北、中部、港、常盤、三重平、三滝、桜中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	1,165	875	129	532	1,168	871	128	528	
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	1,980	904	119	532	1,980	904	129	522
幼稚園	1,960 1,151 1,151	913 926	129 217	528 562	1,960 1,189 1,189	933 944	111 199	532 599	
保育園		791 799 807	94 93 172	413 395 428		791 814 825	104 82 156	403 389 447	
認定こども園	20 4 4	113 114 119	5 6 12	37 41 42	20 7 7	113 119	5 6 14	37 40 46	
地域型保育事業所			20 30 33	82 92 92			20 23 29	82 103 106	
②-③	0	▲13	▲88	▲34	0	▲11	▲88	▲67	

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	959	970	144	666	951	960	142	667	
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	1,765	1,189	140	604	1,773	1,243	145	625
幼稚園	1,745 734 734	1,171 1,192	95 173	611 665	1,683 654 654	1,209 1,225	107 202	590 673	
保育園		1,090 1,078 1,099	126 85 156	525 533 584		1,010 931 944	119 83 159	480 438 503	
保育園(鈴鹿市)		35 39 39	7 5 9	23 19 20		35 44 44	7 2 2	23 26 26	
認定こども園	20 6 6	64 54 54	3 1 4	19 23 24	90 29 29	198 234 237	15 13 28	85 95 111	
地域型保育事業所			4 4 4	37 36 37			4 9 13	37 31 33	
②-③	0	▲21	▲78	▲54	0	▲16	▲95	▲83	

【参考】保育園等の待機児童数の状況(令和3年10月1日現在)

年齢区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
待機児童数	66	(52)	35	(10)	2	(5)	2	(2)	0	(1)	0	-	105	(70)
(参考)入園待ち児童数	322	(323)	196	(125)	72	(49)	30	(35)	5	(6)	1	(5)	626	(543)

※()内は令和2年10月1日現在の人数を表しています。

(3) 令和3年度の主な取組

フジ保育園(三重地区)の増改築工事に対する補助を行い、保育環境及び提供体制の充実を図りました。

(4) 今後の方向性

依然として年度途中における0～2歳児の待機児童は生じていることから、保育受入れ枠の確保について引き続き検討してまいります。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

在園児を対象に、「通常の利用日及び利用時間」以外の日及び時間において保育を行います。

① 令和3年度の実施体制

市全 32 園（公立 2 園、私立 30 園）

第 1 ブロック	12 園
第 2 ブロック	10 園
第 3 ブロック	10 園

<利用実績の推移>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
実施施設数	27	29	32	32	32
利用児童数（人）	250	258	249	213	281

② 令和3年度の実施状況

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	382	391	281	▲110
第 1 ブロック	160	162	131	▲31
第 2 ブロック	98	137	93	▲44
第 3 ブロック	124	92	57	▲35

(実施状況における評価)

市全体として、利用児童数は量の見込みを下回っていますが、提供体制は確保できている状況となっています。

③ 今後の方向性

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、今後も引き続き、延長保育事業の提供に努めていきます。

(2) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

イ. 令和3年度の実施体制

私立幼稚園 14 園の全園において実施

第1ブロック	5園
第2ブロック	6園
第3ブロック	3園

<利用実績の推移>

(年間延べ人数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
幼稚園の一時預かり	70,181	74,682	82,926	86,676	81,578

ロ. 令和3年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	79,390	94,856	81,578	▲13,278
第1ブロック	40,976	51,536	41,132	▲10,404
第2ブロック	22,697	27,220	25,717	▲1,503
第3ブロック	15,717	16,100	14,729	▲1,371

(実施状況における評価)

市全体として、利用児童数が81,578人となり、量の見込みを上回る結果となりましたが、提供体制は確保できている状況となっています。

ハ. 今後の方向性

幼稚園における在園時を対象とした一時預かり事業は、私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

イ. 令和3年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 17 園(公立 2 園、私立 15 園)

第 1 ブロック	4 園
第 2 ブロック	5 園
第 3 ブロック	8 園

＜利用実績の推移＞

(年間延べ人数)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
保育園の一時保育	8,901	8,953	7,891	5,195	5,566

ロ. 令和3年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	9,374	9,617	5,566	▲4,051
第 1 ブロック	5,284	3,110	1,030	▲2,080
第 2 ブロック	2,795	3,825	2,232	▲1,593
第 3 ブロック	1,295	2,682	2,304	▲ 378

(実施状況における評価)

市全体として、保育園等の一時預かり事業はコロナ禍における影響もあり、計画値に比べ低い人数となりましたが、同じコロナ禍の令和2年度に比べ利用児童数は371人増加しました。

ハ. 今後の方向性

今後も引き続き、保育園等における一時預かりを行い、保護者の育児支援及び子どもの育成を図ります。

(3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

① 令和3年度の実施体制

市全体 22 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園・こども園併設型 9 か所

私立保育園・こども園併設型 9 か所、医療機関併設型 2 か所）

第1ブロック	8 か所（併設型 8）
第2ブロック	5 か所（単独型 1、併設型 3、医併設型 1）
第3ブロック	9 か所（単独型 1、併設型 7、医併設型 1）

〈施設類型〉 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型：保育園、こども園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

〈利用実績の推移〉

（年間延べ人数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数(保護者)	50,373	47,876	42,340	32,651	34,155
利用者数(児童)	60,381	57,241	49,867	38,828	39,655
利用者数 合計	110,754	105,117	92,207	71,479	73,810

② 令和3年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体	108,216	115,504 (21 施設)	73,810	▲41,694
第1ブロック	38,040	29,927 (8 施設)	14,618	▲15,309
第2ブロック	28,884	40,693 (5 施設)	29,571	▲11,122
第3ブロック	41,292	44,884 (8 施設)	29,621	▲15,263

（実施状況における評価）

令和3年度の子育て支援センターの利用者数は、第1・第2・第3ブロックの全てで計画値を下回る利用となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した、休所や利用人数の制限、イベント・行事の中止などが主な要因です。

また、実施体制としては、施設数が計画値から1施設増加し、22施設となっています。

③ 今後の方向性

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、引き続き、内容の充実を図ります。

市内 22 か所の
子育て支援センター



(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用期間は、原則一回につき7日以内

① 令和3年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

- ・ エスペランス四日市（四日市市泊村）
- ・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

児童養護施設

- ・ エスペランス桑名（桑名市）

<利用実績の推移>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実利用者数（人）	54	53	58	50	49
延べ利用者数（人）	403	719	592	672	579

② 令和3年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 延べ利用者数
市全体	623	600	579

（実施状況における評価）

これまでと同様、経済的困窮を抱える利用者に対し、保護者のレスパイト支援などの養育負担の軽減を図りました。令和3年度の利用状況は、令和2年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用中止期間があり、年間延べ利用者数が減少しました。

③ 今後の方向性

今後も制度の周知と必要な家庭の利用促進に努め、養育上の課題を有する家庭（保護者）のレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図ります。また、年中無休の児童家庭支援センターと連携して、緊急の対応が必要な家庭へも事業を実施することで、引き続き、児童養護におけるセーフティネット機能の向上を図っていきます。

(5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

① 令和3年度の実施体制

病児保育室 4か所

- ・カンガルーム（四日市市中部8-17 二宮メディカルクリニック運営）
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・チェリーケア（四日市市桜花台一丁目45-1 桜花台こどもクリニック運営）
利用時間は、8時30分から17時30分まで
- ・ひばりルーム（四日市市西大鐘町1607-1 しもの診療所運営）
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・シェルーム（四日市市泊山崎町10-1 貝沼内科小児科運営）
利用時間は、8時45分から18時00分まで

<利用実績の推移>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実利用者数（人）	473	413	417	174	328
延べ利用者数（人）	1,604	1,476	1,439	434	1,147
一日平均利用者数（人）	5.8	6.0	6.1	1.8	4.4

② 令和3年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	1,811	2,832	1,147	▲1,685

（実施状況における評価）

コロナ禍においても、徹底した感染拡大防止対策を講じ、病児保育室の開室を継続し、令和3年度の利用者数は、前年度を上回りました。

また、県下最多となる市内4か所目の病児保育室「シェルーム」（泊山崎町）を令和3年4月に開室するとともに、利用者の利便性向上を目指し、スマートフォン等から予約やキャンセルが行える病児保育予約受付システムの導入を行いました。

③ 今後の方向性

さまざまなメディアを活用し、4つの病児保育室の周知に努めるとともに、感染拡大防止対策を講じ、コロナ禍においても継続した開室を確保します。

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

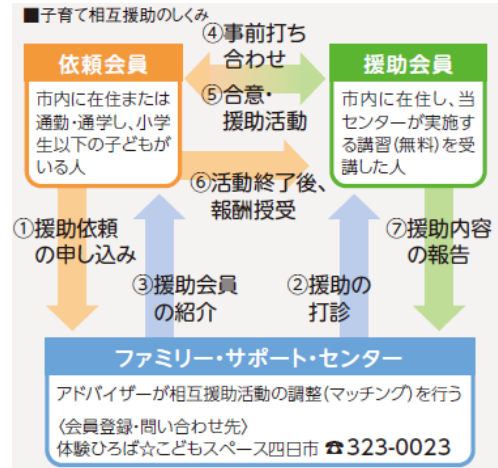
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

① 令和3年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろばこどもスペース四日市内）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っています。

〔会員数〕

- ・ 依頼会員 882 人
- ・ 援助会員 577 人
- ・ 両方会員 51 人



<利用実績の推移>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
依頼会員数（人）	942	954	875	875	882
援助会員数（人）	511	540	572	576	577
両方会員数（人）	101	78	49	51	51
活動件数（件）	2,112	2,227	2,008	1,282	1,144
預かり等（就学前）	1,403	1,853	1,335	806	695
預かり等（小学生）	691	367	665	475	448
病児	0	0	0	0	0
緊急対応等	18	7	8	1	1

② 令和3年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	2,206	2,307	1,144	▲1,163

（実施状況における評価）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、休園・休校や習い事の施設休業に伴う依頼キャンセルや利用自粛等が生じたことで、活動件数が減少しました。

従来から一部の地域においては、依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じていることから、感染拡大防止対策を講じたうえで、援助会員講習会を2回実施するとともに、民生委員・児童委員が集まる場などでのPR活動や広報、組回覧を活用して事業の周知を行うことで、援助会員数の確保に努めました。

③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組めます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PRに努め、援助会員の確保に取り組むほか、援助会員数の拡大につながる施策の検討を行います。

また、令和4年7月より利用料を改定し、援助会員の報酬を増額するとともに、ひとり親世帯等へ利用料の2分の1を補助する制度を創設し、ひとり親世帯等の負担軽減を図ります。

＜参考：地域別会員数と活動件数＞



活動件数：2021年4月1日～2022年3月31日までの件数
 (依頼会員の住んでいる地域でカウントしています)
 依頼：その地区の依頼会員の人数
 援助：その地区の援助会員の人数
 両方：その地区の依頼、援助の両方を兼ねている会員の数

(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

① 令和3年度の実施体制

大規模化していた学童保育所が分割されたことにより、市全体では68か所72クラスの学童保育所が民設民営で運営されています。

<利用実績の推移>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施施設数	53	56	59	66	68
利用児童数（人）	1,963	2176	2,332	2,277	2,387

② 令和3年度の実施状況（年間平均児童数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	2,543	2,988	2,387	▲156
中部西	60	87	94	34
浜田	79	40(35)	47	▲32
橋北	28	40	31	3
海蔵	147	150	147	0
塩浜	30	36	26	▲4
富田	114	130	102	▲12
富洲原	55	75	55	0
羽津	73	67	48	▲25
常磐	119	120(16)	69	▲50
日永	96	88(8)	53	▲43
四郷	75	75	65	▲10
内部	58	108	64	6
小山田	27	40	25	▲2
河原田	57	74	58	1
川島	87	130	57	▲30
神前	27	34	46	19
桜	74	75	76	2
県	62	80	43	▲19

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
三重	91	70	53	▲38
大矢知興讓	147	132	129	▲18
八郷	53	70	35	▲18
下野	100	84	69	▲31
保々	54	55	48	▲6
水沢	26	40	21	▲5
高花平	37	35	30	▲7
泊山	40	60	58	18
笹川	49	65	39	▲10
常磐西	120	90(23)	82	▲38
三重西	79	120	87	8
大谷台	91	100	71	▲20
桜台	50	100	63	13
三重北	51	60	64	13
八郷西	39	50	32	▲7
羽津北	78	64(9)	50	▲28
内部東	87	74	85	▲2
中央	35	200	199	164
楠	48	70	68	20

※（ ）内は他学校区で受け入れる人数

(実施状況における評価)

学童保育所の新築や増改築を実施するにあたり、学校の教室や敷地を利活用し、利用児童数に応じた受入れ態勢を整えることができました。(三重北・桜・常磐西)

新型コロナウイルス感染症が蔓延した際、感染予防のため通所を自粛した利用児童の保護者へ保育料を返還した学童保育所に対する、保育料相当額の補填や、感染防止対策を行いながら継続的に事業を実施するため、必要となる感染症対策用品の購入等の補助やICT化を進めることで、学童保育所の運営基盤安定化と負担軽減を行いました。

③ 今後の方向性

市全体の年間利用児童数は見込み量を下回ったものの、受入数が不足する小学校区も存在するため、引き続き、各小学校区のニーズに合わせた児童の受入体制の整備が行えるよう支援を行うとともに、新設や移転に際し、学校の校舎や敷地、学校周辺の公共施設の利活用を積極的に進めることで、児童が安全・安心な環境で過ごせるよう図っていきます。

(8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子育て世帯が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

① 令和3年度の実施体制

こども未来課総合相談窓口や育児相談室「すくすくルーム」（市総合会館3階）、単独型子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を各1名配置しました。

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指しています。



（実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の子育て支援事業の現地訪問を例年ほど実施できない時期もありましたが、可能な限り視察を行い、利用者の生の声を聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

また、コロナ禍において外出等が制限される中でも、利用者が安心して相談や助言等を受けられる、相談専用ダイヤル及びスマートフォン等を活用したオンライン相談について周知を図りました。

② 今後の方向性

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。また、子育て中の方がより身近な場所で気軽に相談できるよう体制を整えます。

(9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

① 令和3年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

<利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
妊娠届出数（対象者数）（人）	2,483	2,490	2,397	2,266	2,277
受診者数（人）1～5回目	11,819	11,535	11,528	10,474	10,852
受診者数（人）6～10回目	10,641	10,357	10,630	9,654	10,289
受診者数（人）11～14回目	5,183	5,192	5,354	5,014	5,342

② 令和3年度の実施状況

量の見込み	出生数 2,268人 健診回数（一人あたり）14回
県内受診者数	26,483人（1～14回目合計）
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）

（実施状況における評価）

出生一人あたりの妊婦健康診査受診回数は、里帰り出産等のため県外で受診された分（計1,332回）を含め、平均12.3回となり、令和2年度（11.7回）を上回りました。

③ 今後の方向性

本市における、妊娠、出産数は減少傾向ですが、継続的な支援が必要なハイリスク妊婦の減少は見られず、新型コロナウイルス感染症の影響により里帰り出産を控える傾向にあることから、引き続き、産婦健康診査事業や産後ケア訪問事業、乳児全戸訪問事業等とあわせて、産前産後の早期支援体制の充実に努めるとともに、妊婦健康診査の適切な受診について啓発していきます。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

① 令和3年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

<利用実績の推移>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,437	2,378	2,388	2,134	2,266
訪問実施者数（人）	2,482	2,471	2,478	2,241	2,249
専門職の訪問	599	737	797	814	730
訪問員の訪問	1,883	1,734	1,681	1,427	1,519

② 令和3年度の実施状況

量の見込み	訪問対象者数 2,333 人
訪問実施者数	2,249 人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

(実施状況における評価)

経済的な問題や健康面や養育環境面での不安を抱えた家庭など、出産や育児に対する支援が必要な家庭は減少せず、更に課題の複雑化が見られます。新型コロナウイルス感染症の影響により、祖父母の支援が得られないケースも増えています。支援が必要な家庭に対しては、妊娠中から、他機関と協力して出産・育児にあたっての支援体制を整え、出産後も継続的な見守りを行いました。

③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員をはじめ、産科医療機関やこども家庭課等関係機関と引き続き、情報交換を密に行いながら、乳児家庭の全数把握を行うとともに、状況に応じた適切な支援につなげられるように引き続き連携体制の維持、強化を図り、個々の家庭に寄り添った支援をしていきます。

(11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

① 令和3年度の実施体制

こども家庭課の支援員1名が、育児・家事の相談・支援（育児・家事援助）を行うとともに、こども保健福祉課の保健師や助産師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・若年の妊婦または継続的な支援や見守りを必要とする妊婦がいる家庭
- ・出産後概ね1年以内の養育者が子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭
- ・未熟児、多胎児または3人以上の多子を養育する養育者が子育てに対する不安、孤立感等を抱えている家庭
- ・不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれまたはその危険性を抱える家庭
- ・児童擁護施設等へ入所した児童のいる家庭といった児童福祉法第26条第1項第8号に規定する児童相談所長からの通知があり、市長が必要と認めた家庭

② 令和3年度の実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問家庭数	44	76	66	78	30
延べ訪問件数	427	738	732	749	203
実施機関	こども家庭課、こども保健福祉課				

(実施状況における評価)

こども家庭課の養育支援員に欠員が生じたことから、延べ訪問家庭数、延べ訪問件数ともに減少しました。一方、専門的な知識を有する心理士を交えて、支援の必要性の判断や支援方針についての事前検討、支援中のアセスメント実施、支援後の振り返り実施等、導入から終了までのマネジメントサイクルを徹底に努め、支援の質を高めました。

③ 今後の方向性

支援計画作成やアセスメント実施の際に心理担当職員が参加し、引き続き、より効果的な支援の実施を目指します。

また、養育支援訪問の必要性は認められるものの、訪問されることに消極的である家庭については、通所型の育児フォローアップ事業をすすめるほか、子育て中の親支援プログラム講座を新たに開催し、子育て中の家庭を支援していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対して助成を行い、円滑な特定教育・保育の利用を図ります。

① 令和3年度の実施体制

施設等利用給付認定保護者（低所得世帯等）に対して、副食の提供に係る費用を助成しています。

② 令和3年度の実施状況

	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度
延べ支給児童数	1,615	2,676	2,740

※令和元年度は6か月間の実施

（実施状況における評価）

対象となる児童全ての交付申請に対し、給食費の相当額を支給しており、円滑な教育・保育の利用を実施できました。

③ 今後の方向性

今後も引き続き、対象となる児童への助成を実施し、円滑な教育・保育の利用を図ります。